

## 青森県教育委員会第839回定例会会議録

1 期 日 平成30年12月12日（水）

2 開 会 午後1時30分

3 閉 会 午後1時40分

4 場 所 教育庁教育委員会室

### 5 議事目録

報告第1号 議案に対する意見について

議案第1号 県重宝の指定について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定

そ の 他 弘前第一養護学校高等部の移転予定について

そ の 他 職員の懲戒処分状況について

### 6 出席者等

・出席者の氏名

和嶋延寿（教育長）、豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹

・欠席者の氏名

杉澤廉晴

・説明のために出席した者の職

佐藤教育次長、田村教育次長、児玉参事・教育政策課長、佐藤職員福利課長、長内  
学校教育課長、赤尾教職員課長、高橋学校施設課長、渡部生涯学習課長、相坂スポ  
ーツ健康課長、増田文化財保護課長、古川高等学校教育改革推進室長

・会議録署名委員

豊川委員、野澤委員

・書記

小関英規、藤田真希也

### 7 議 事

#### 報告第1号 議案に対する意見について

（佐藤教育次長）

会議資料の1ページを御覧いただきたい。このたびの案件は、県議会第296回定例会に提出されました「平成30年度青森県一般会計補正予算（第2号）案（教育委員会所管分）」ほか5件の議案について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理しましたので、同条第2項の規定により御報告するとともに、同意した議案の内容について御説明する。

参考資料の1ページを御覧いただきたい。

まず、「平成30年度青森県一般会計補正予算（第2号）案（教育委員会所管分）」についてである。今回の補正予算は、職員の給与関係費について、給与改定及び人事異動等に伴う精査を行い、4,798万3千円を増額している。これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1,304億633万9千円となる。

次に、参考資料の2ページを御覧いただきたい。

「公の施設の指定管理者の指定の件」2件についてである。これは、青森県立種差少年自然の家及び青森県武道館の指定管理者をそれぞれ指定するものである。

次に、参考資料の3ページを御覧いただきたい。

「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」の策定の件についてである。県では、平成25年12月に「青森県基本計画未来を変える挑戦」を策定し、これに基づいて様々な施策を実施しているが、今年度で計画期間が終了することから、2019年度から2023年度までを計画期間とする新たな基本計画を策定するものである。なお、この計画のうち教育関連部分については、次期青森県教育振興基本計画に位置づける方向で検討しているところである。

次に、参考資料の7ページを御覧いただきたい。

「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」についてである。この条例は、県の一般職及び国の特別職の職員の取扱いを踏まえ、教育長の期末手当の支給割合の引上げ等を行うもので、公布の日から施行するものである。

次に、参考資料の8ページを御覧いただきたい。

「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」についてである。これは、平成30年10月11日付けの人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の給料月額及び勤勉手当の成績率の引上げ等を行うものである。なお、この条例は、参考資料9ページの3に記載しているとおおり、公布の日から施行する条と平成30年4月1日から施行する条があるが、給料月額及び勤勉手当の成績率の引上げ等については、公布の日から施行し、平成30年4月1日に遡って適用されるものである。

これらの6件の議案については、先の県議会において、いずれも原案どおり可決されている。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ報告第1号については、青森県教育委員会として了解した。

## 議案第1号 県重宝の指定について

(増田文化財保護課長)

平成30年11月29日に開催された青森県文化財保護審議会において、県重宝として「木造女神坐像」を指定することが適当であるとの答申があったため、提案するものである。詳細は、参考資料をご覧いただきたい。

木造女神坐像は、南部町の恵光院において、本尊の十一面観音立像とともに、名久井岳の神像として祀られてきたものです。比丘尼を思わせる装束から覗く顔は、豊満で慈しみに満ちた印象で、瞳に墨、唇に朱が施されているほかは、木肌のままの素地仕上げとしており、木の持っている量感が存分に生かされている。頂から垂らした衣にも、写實的襷が表現されており、手先にかける衣に左右で変化をつけている点もあわせて、平安時代末から鎌倉時代初期(12~13世紀)の制作と考えられる。よって、同時代の特徴がよく表現されている、本県に残る最古級の神像として貴重であり、県重宝に指定し、永く保護すべきものと考えている。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

## その他 弘前第一養護学校高等部の移転予定について

(長内学校教育課長)

資料の3ページを御覧いただきたい。

弘前第一養護学校高等部の移転予定について、御報告する。

弘前第一養護学校の教育環境の充実のため、平成28年度末で閉校となった旧岩木高等学校の校舎を弘前第一養護学校高等部の校舎として利活用することとしているが、移転準備が着実に進捗していることから、移転予定時期を平成31年4月1日とするものである。

なお、弘前第一養護学校高等部の所在地変更に伴う青森県立学校学則の改正については、別途提案する予定である。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ弘前第一養護学校高等部の移転予定については、青森県教育委員会として了解した。

## その他 職員の懲戒処分の状況について

(赤尾教職員課長)

資料の4ページを御覧いただきたい。

11月に行った職員に対する懲戒処分は3件でしたが、社会的影響が大きい事案1について、その概要を御説明する。

本事案については、先月7日に開催された定例会において、既に教育長から御報告しているが、西北地域市部以外の中学校教諭が、平成30年9月11日、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反の容疑で警察の家宅捜索を受けたところ、同法に違反するDVD等を所持し、また、公衆浴場において、腕時計型ビデオカメラを用いて盗撮していたことが発覚したものである。なお、本事案は、処分後速やかに公表している。

(和嶋教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については、青森県教育委員会として了解した。